

基準日: 2022年4月28日

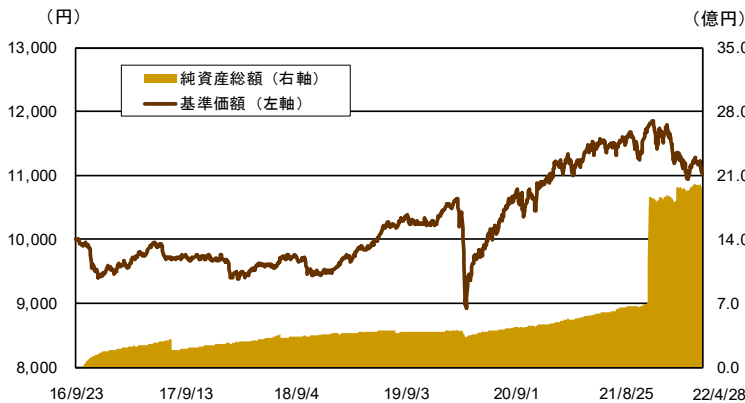
# BNYメロン・リアル・リターン・ファンド (SMA向け)(為替ヘッジあり)

## ファンド概要

- 設定日: 2016年9月23日
- 決算日: 毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間: 2023年3月17日まで

■主として、米ドルベースで絶対収益の追求を目指すアイルランド籍外国投資信託である「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)」および国内籍証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。■主として世界の株式、債券、通貨等を実質的な投資対象とし、様々な投資環境に柔軟に対応しながら中長期的に米ドルベースで絶対収益の追求\*を目指して運用を行います。「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)」の組入比率は高位を保つことを基本とします。BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)において、米ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、現地通貨売り/米ドル買い等の為替取引を行うことがあります。\*絶対収益の追求とは、市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を目指すことで、必ず収益を得ることができる運用という意味ではありません。■主要投資対象である外国投資信託はBNYメロン・グループ傘下の資産運用会社である、「ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド」が運用します。■原則として米ドルに対して為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。■当ファンドは、投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。ファンド・オブ・ファンズとは、受益者からの資金を当ファンド(BNYメロン・リアル・リターン・ファンド(SMA向け)(為替ヘッジあり))にて取りまとめ、その資金を投資対象である投資信託(BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)およびマネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用))に投資し、実質的な運用を各投資信託で行う仕組みです。

## 1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。  
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ファンド状況

基準価額	11,013 円	純資産総額	19.7億円	(前月末比)	- 209 円
------	----------	-------	--------	--------	---------

## ファンド騰落率

ファンド	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
	- 1.86%	- 1.53%	- 5.76%	- 4.01%	+ 11.28%	+ 12.98%	+ 10.13%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したもとして計算しています。

## ポートフォリオの構成比率

BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)	97.0%
マネーポートフォリオ・ファンド	0.9%
現金等*1	2.0%

\*1 キャッシュのほか、未収金・未払金、為替ヘッジによる評価損益等を含み、マイナスとなる場合もあります。※小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

## 分配金実績(1万口当たり、課税前)

2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

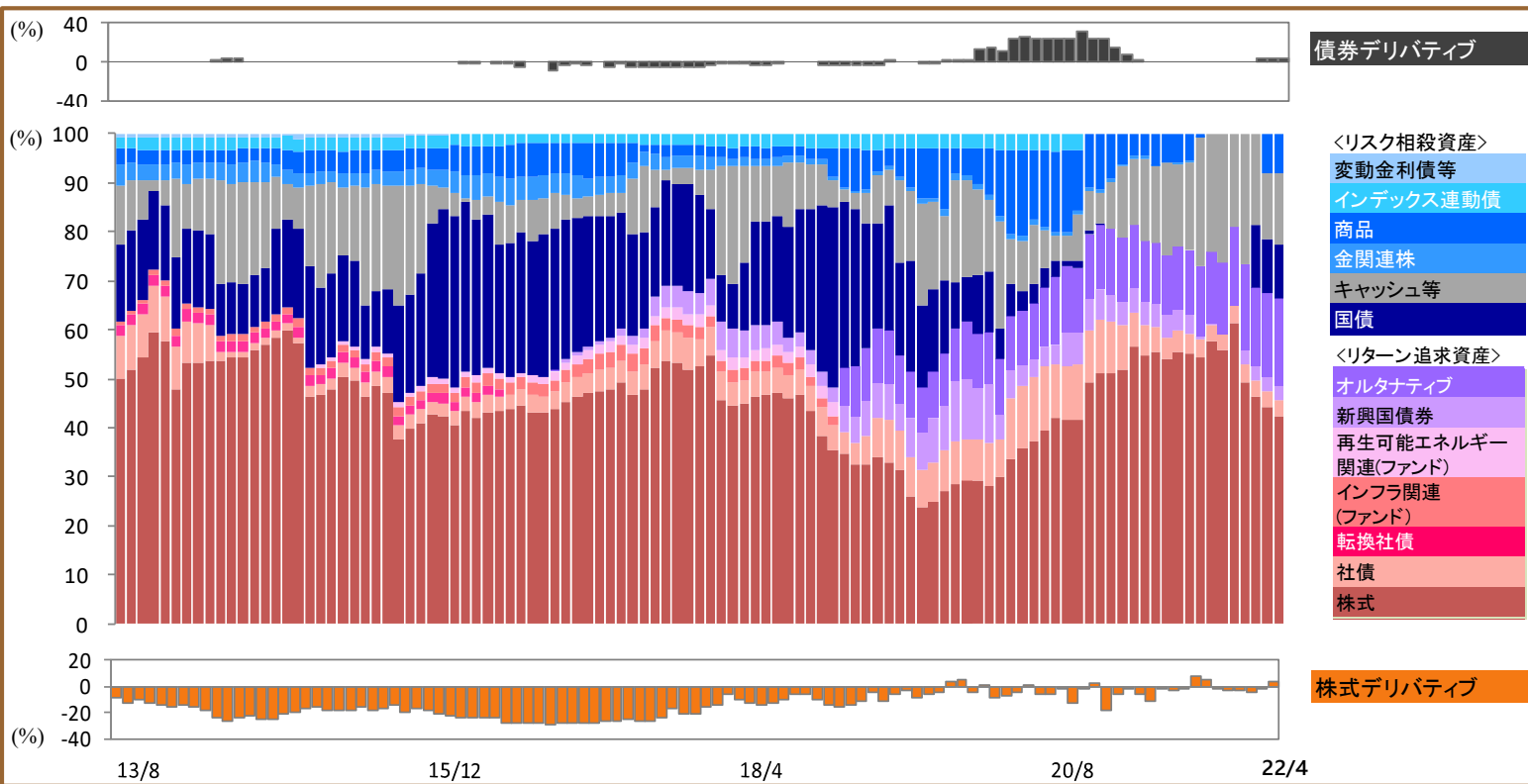
金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

# BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジあり)

## 資産構成比率の推移 (2013年8月末~2022年4月末)



### 資産構成比率

リスク相殺資産	
国債	11.1%
キャッシュ等	14.4%
金関連株	0.0%
商品	8.3%
インデックス連動債	0.0%
変動金利債等	0.0%
リターン追求資産	
株式(①)	42.5%
社債	3.3%
転換社債	0.0%
オルタナティブ	17.7%
新興国債券	2.7%
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>
株式先物/株価指数オプション等(②)*1	3.5%
債券先物/債券先物オプション等*1	3.6%
その他*1*2	0.0%
<b>株式実質比率(①+②)</b>	<b>46.0%</b>

### 通貨配分

米ドル	111.2%
アジア・パシフィック通貨(除く日本円)	-0.6%
欧州通貨(除くユーロ、英ポンド)	0.1%
英ポンド	-3.7%
日本円	-0.1%
その他	0.0%
ユーロ	-6.9%
<b>通貨合計</b>	<b>100.0%</b>

- ※ 資産構成比率は、当ファンドの実質的な運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドの判断による一定の資産区分基準に基づいた参考値です。なお、資産区分の基準は今後変更となる可能性があります。
- ※ 資産構成比率、通貨配分は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)の純資産総額を100%として計算した値です。
- ※ 資産構成比率の金関連株には、貴金属関連株も含まれます。
- ※ 資産構成比率の国債には、変動利付国債、州債、政府機関債等の公債も含まれます。
- ※ 資産構成比率の新興国債券には、新興国国債も含まれます。
- ※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。
- \*1 資産構成比率の株式先物/株価指数オプション等、債券先物/債券先物オプション等、その他の値は、オプション等の価格変動額と対象とする原資産の価格変動額の比率を基に原資産に換算した金額の比率になります。(主要対象ファンドの実質的な運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが一定の基準で算出)
- \*2 その他には、株式実質比率の算出には含めない金関連株式先物/オプション等が含まれます。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

# BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジあり)

## 株式の国・地域別配分

欧州(除く英国)	10.7%
北米	18.5%
英国	8.0%
アジア・パシフィック(除く日本)	4.4%
日本	0.8%
その他	0.0%
株式合計	42.5%

## 株式業種別構成比率上位5位

1	ヘルスケア	7.2%
2	一般消費財・サービス	6.2%
3	資本財・サービス	6.2%
4	金融	5.3%
5	公益事業	4.1%
6	その他	13.5%

## 株式組入銘柄数

63

## 株式上位5銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率	
1	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	1.6%	持株会社。子会社を通じて、医薬・医療製品の研究、製造、販売を手掛ける。消化器系、腫瘍、循環器系、呼吸器系、中枢神経系、疼痛管理、麻酔、感染症の8分野において事業を展開。
2	マイクロソフト	米国	情報技術	1.5%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートに従事。オペレーティングシステム、サーバー・アプリケーション、法人・個人向けアプリケーションのソフトウェア、ソフトウェア開発ツール、およびインターネット/イントラネットソフトウェアを手掛ける。テレビゲーム機、デジタル音楽・娯楽用機器も開発する。
3	エクセロン	米国	公益事業	1.5%	公益事業持株会社。子会社を通じて、米国イリノイ州とペンシルベニア州で電力を供給する。フィラデルフィア地区でガスの供給を手掛けるほか、ペンシルベニアとニュージャージー両州で原子力発電所も運営する。
4	シェル	オランダ	エネルギー	1.4%	石油会社。石油製品の精製に従事。燃料、化学品、および潤滑油を製造する。世界各地で事業を展開。
5	ノーフォーク・サザン	米国	資本財・サービス	1.3%	鉄道輸送サービス会社。輸送貨物として、原材料・中間生産物・最終生産物を扱い、南東部・東部・中西部を拠点に、他の鉄道会社を介して米国各地からおよび各地への鉄道サービスを手掛ける。大西洋岸およびメキシコ湾岸沿いにある港を経由して海外輸送サービスも提供する。

## 債券の国・地域別配分

米国	9.9%
英国	0.2%
欧州(除く英国)	2.5%
日本	0.0%
アジア・パシフィック(日本除く)	1.9%
その他	2.6%
債券合計	17.1%

- ※ 国・地域別配分および組入比率は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)の純資産総額を100%として計算した値です。
- ※ 株式の国・地域別配分、株式業種別構成比率、株式組入銘柄数には金関連株は含まれません。
- ※ 株式業種別構成比率上位5位は、世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
- ※ 債券の国・地域別配分には、国債、州債、政府機関債、インデックス連動債、社債、新興国債券、変動利付国債などが含まれます。
- ※ 上位銘柄リストは、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)のデータを基に作成したものです。
- ※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても合計に一致しないことがあります。

## 債券上位5銘柄

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率
1	米国国債(変動利付)	米国	米ドル	0.927	2023/10/31	9.3%
2	オーストラリア国債	オーストラリア	オーストラリアドル	3.750	2037/04/21	0.9%
3	オーストラリア国債	オーストラリア	オーストラリアドル	3.000	2047/03/21	0.9%
4	サンタンデル銀行	スペイン	ユーロ	4.750	永久債	0.3%
5	サンタンデル銀行	スペイン	ユーロ	5.250	永久債	0.3%

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

## BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジあり)

## コメント

当ファンドの当月末の基準価額は11,013円、月間のパフォーマンスは-1.86%、設定来から当月末までのパフォーマンスは+10.13%となりました。当月、米ドルに対して円安となりましたが、パフォーマンスについては為替ヘッジにより為替相場変動の影響は限定的でした。

米国株式市場は、米国において金融当局が引き締め姿勢を一段と強める中、長期金利の上昇傾向が続いたことを受け、ハイテク株を中心に大幅に下落しました。欧州株式市場では、資源価格の上昇を背景にエネルギーや鉱業株などが買われた英国市場は底堅さを示しましたが、対ロシア経済制裁や欧州中央銀行(ECB)の利上げに向けた動きが意識されたユーロ圏市場は全般的に低調となりました。新興国株式市場については、中国における新型コロナウイルスの感染再拡大による景気減速懸念や、ウクライナ問題、米国における金融引き締めの動きなどを背景に、多くの国で軟調な展開となりました。

米国国債市場は、大幅な利上げに前向きな米連邦準備理事会(FRB)高官の発言や消費の底堅さを示す米経済指標を受けて下落しました。欧州国債市場でも、FRBの金融引き締め観測が波及し軟調な展開が続く中、ECBによる金融政策正常化の前倒し観測が広がったことで、売り圧力の強い状況が続きました。ハイイールド債券市場は下落しました。米国当局による金融引き締め加速への警戒感に加え、ウクライナ情勢や中国主要都市のロックダウンを受けた世界景気の減速懸念が意識されたことで、月末にかけて下落基調で推移しました。新興国債券市場は、米ドル建て、現地通貨建てともに下落しました。米国長期金利の上昇が引き続き売り要因となったほか、ウクライナ情勢や中国景気の減速観測なども悪材料視され、月を通して軟調に推移しました。

為替市場では、米ドルは主要通貨に対して総じて上昇となりました。商品市況は、エネルギー、農作物が上昇した一方で、銅やアルミなどの工業用金属、金などの貴金属は下落となりました。原油価格は、欧州連合(EU)のロシア産原油の輸入禁止に向けた動きなどを背景に、供給が滞るとの見方が強まり上昇となりました。金価格は、インフレへの警戒感などから買い優勢の局面もありましたが、FRBの金融引き締めへの積極的な姿勢や米ドル高などを受けて下落となりました。

当月の主要投資対象ファンドはマイナスのリターンとなりました。株式資産においては、全てのセクターがマイナス寄与となり、中でも一般消費財・サービスセクターと金融セクターの保有が大きくマイナスに寄与し、株式資産全体でマイナス寄与となりました。株式エクスポージャーの一部をヘッジしている株式インデックス先物・オプションなどの保有はプラス寄与となりました。債券資産においては、国債と社債の保有はマイナス寄与、新興国債券の保有は横ばいの寄与となりました。オルタナティブ資産の保有はマイナス寄与となりました。金商品のエクスポージャーとして保有する金関連上場投資信託はマイナス寄与となりました。主要投資対象ファンド内で行っている現地通貨売/米ドル買の為替取引はプラス寄与となりました。

現在の金融市場を取り巻く状況は過去10年で見られたディスインフレーションとは全く対照的なものとなっています。ロシアのウクライナ侵攻によってインフレに拍車がかかり、主要中央銀行が金利を引き上げて流動性の抑制に躍起になる中、国債だけでなく、近年株式市場の上昇を牽引してきた成長期待の高いグロース銘柄にとっても難しい局面が続いています。したがって、当面は、これまで有効であったポートフォリオ運営とは異なる動きが求められます。リターン追求資産の中では、ディフェンシブ銘柄へと重点を移しているほか、エネルギーや防衛、旅行など需給が逼迫している分野や、これまで需要が抑制されていた分野の銘柄を選択しています。リスク調整資産では、市場下落に備えたデリバティブや、間接的なヘッジとして金関連銘柄、魅力的な投資機会の出現に備えたキャッシュポジションの戦略的な活用が重要だと考えます。引き続き、リスク低減を行うと同時に、「リターン追求資産」と「リスク相殺資産」を機動的に調整しながら、慎重な姿勢で運用に取り組んで参ります。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式、債券等の価格動向は、個々の企業の活動や国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
金利変動リスク	債券等は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。
信用リスク	株式、債券等の価格は、発行体の信用リスクを伴います。発行体に経営不安、財務状況の悪化等が生じた場合、またはそれらが予想される場合には、価格が下落するリスクがあります。
商品市況変動リスク	商品市況は、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生等の要因により変動します。このため、商品の動向を表す各種商品指標も商品市況の変動の影響を受けます。さらに、先物を対象とした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
リート（不動産投信）の価格変動リスク	リートは、不動産市況の動向、保有不動産の状況や不動産の収益、財務内容の変動や市場金利の変動、リートに関する法制度の変更等により価格が変動します。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も大きい傾向があります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドの投資対象ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

## 投資リスク

### 為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。

当ファンドの主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、外国投資信託の資産の内容によっては、米ドル以外の通貨と米ドルとの間で為替変動の影響を受ける場合があるなど、為替リスクを完全に排除できるものではありません。また、ヘッジコストの分だけ収益が低下することがあります。

為替ヘッジの相手方が複数(ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みますが、これに限りません。)となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### クーリング・オフ

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### 収益分配金にかかる留意点

- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することとなります。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入の申込者の制限	販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。
購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ダブリンの取引所の休業日 ・ダブリンの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただきます場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2023年3月17日まで(当初信託設定日:2016年9月23日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。 主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、償還となります。
決算日	毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

**手続・手数料等**

**ファンドの費用・税金**

ファンドの費用		
投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × <b>0.3%</b>	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
当該ファンドの運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率0.5335% (税抜 0.485%)</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
	合計	<b>年率0.5335% (税抜 0.485%)</b> 《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.450% (税抜) 信託財産の運用指図、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	(販売会社)	年率0.010% (税抜) 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.025% (税抜) 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率0.45%程度</li> </ul> </li> <li>・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率0.033% (税抜0.03%) ~ 0.165% (税抜0.15%)</li> </ul> </li> </ul>	
実質的な負担	<b>年率0.9835%程度 (概算)</b> ※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。	
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 (注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様のお保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

**税金**

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※上記は、2021年11月末現在のものです。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は、上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



## 委託会社その他の関係法人の概要

委託会社

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）

販売会社

（ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会